



医政支発 1213 第 4 号
平成 30 年 12 月 13 日

公益社団法人日本精神科病院協会長 殿

厚生労働省医政局医療経営支援課長



「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第 28 号）に伴う「医療法人における事業報告書等の様式について」等の一部改正について

標記について、別添のとおり各都道府県医政主管部（局）長宛てに通知を発出いたしましたので、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の医療法人に周知徹底を図るようお願いいたします。

医政支発 1213 第 3 号
平成 30 年 12 月 13 日

各都道府県医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医療経営支援課長
(公 印 省 略)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第 28 号）に伴う
「医療法人における事業報告書等の様式について」等の一部改正について

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第 28 号）により、「税効果会計に係る会計基準（平成 10 年 10 月企業会計審議会）」が改正されたことに伴い、「社会医療法人債を発行する社会医療法人の財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成 19 年厚生労働省令第 38 号）」、「医療法人会計基準（平成 28 年厚生労働省令第 95 号）」及び「地域医療連携推進法人会計基準（平成 29 年厚生労働省令第 19 号）」について所要の改正を行うため、「社会医療法人債を発行する社会医療法人の財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令（平成 30 年厚生労働省令第 143 号。以下「改正省令」という。）」が本日公布されました。それに伴い、下記の通知の一部を別添のとおり改正し、改正省令の施行日（平成 30 年 12 月 13 日）から適用することとするので、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の医療法人に周知徹底を図るようお願いいたします。

記

改正通知

- 「医療法人における事業報告書等の様式について」
(平成 19 年 3 月 30 日医政指発第 0330003 号) 別添 1
- 「持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度について」
(平成 29 年 9 月 29 日医政支発 0929 第 1 号) 別添 2

○「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成19年3月30日医政指発第0330003号）の一部改正

(下線の部分は改正部分)

改正後		改正前	
<p>様式3-1</p> <p>法人名 _____ ※医療法人整理番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/></p> <p>所在地 _____</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (平成 年 月 日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>		<p>様式3-1</p> <p>法人名 _____ ※医療法人整理番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/></p> <p>所在地 _____</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表 (平成 年 月 日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>	
資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	×××	I 流動負債	×××
現金及び預金	×××	支払手形	×××
事業未収金	×××	買掛金	×××
有価証券	×××	短期借入金	×××
たな卸資産	×××	未払金	×××
前払費用	×××	未払費用	×××
その他の流動資産	×××	未払法人税等	×××
II 固定資産	×××	未払消費税	×××
1 有形固定資産	×××	前受り金	×××
建物	×××	前受り金	×××
構築物	×××	○引当金	×××
医療用器械備品	×××	○引当金	×××
その他の器械備品	×××	その他の流動負債	×××
車両及び船舶	×××	II 固定負債	×××
土地	×××	医療機関債	×××
建設仮勘定	×××	長期借入金	×××
その他の有形固定資産	×××	繰延税金負債	×××
2 無形固定資産	×××	○引当金	×××
借地権	×××	その他の固定負債	×××
ソフトウェア	×××	負債合計	×××
その他の無形固定資産	×××	純資産の部	
3 その他の資産	×××	I 基金	×××
有価証券	×××	II 積立金	×××
長期貸付金	×××	代替基金	×××
保有医療機関債	×××	○積立金	×××
繰越利益積立金	×××	III 評価・換算差額等	×××
その他長期貸付金	×××	その他有価証券評価差額金	×××
役員等長期貸付金	×××	繰延ヘッジ損益	×××
長期前払費用	×××	純資産合計	×××
繰延税金資産	×××	負債・純資産合計	×××
その他の固定資産	×××		
資産合計	×××		

資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	×××	I 流動負債	×××
現金及び預金	×××	支払手形	×××
事業未収金	×××	買掛金	×××
有価証券	×××	短期借入金	×××
たな卸資産	×××	未払金	×××
前払費用	×××	未払費用	×××
その他の流動資産	×××	未払法人税等	×××
II 固定資産	×××	未払消費税	×××
1 有形固定資産	×××	繰延税金負債	×××
建物	×××	前受り金	×××
構築物	×××	前受り金	×××
医療用器械備品	×××	○引当金	×××
その他の器械備品	×××	○引当金	×××
車両及び船舶	×××	その他の流動負債	×××
土地	×××	II 固定負債	×××
建設仮勘定	×××	医療機関債	×××
その他の有形固定資産	×××	長期借入金	×××
2 無形固定資産	×××	繰延税金負債	×××
借地権	×××	○引当金	×××
ソフトウェア	×××	その他の固定負債	×××
その他の無形固定資産	×××	負債合計	×××
3 その他の資産	×××	純資産の部	
有価証券	×××	I 基金	×××
長期貸付金	×××	II 積立金	×××
保有医療機関債	×××	代替基金	×××
繰越利益積立金	×××	○積立金	×××
その他長期貸付金	×××	繰越利益積立金	×××
役員等長期貸付金	×××	III 評価・換算差額等	×××
長期前払費用	×××	その他有価証券評価差額金	×××
繰延税金資産	×××	繰延ヘッジ損益	×××
その他の固定資産	×××	純資産合計	×××
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
 2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
 3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
 2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
 3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

○「持分の定めのない医療法人への移行に関する計画の認定制度について」（平成 29 年 9 月 29 日医政支発 0929 第 1 号）
の一部改正

（下線の部分は改正部分）

改 正 後						改 正 前					
第 1～第 7 （略） 別添様式 1～別添様式 3 （略） 別添様式 4 1～9 （略） 書類付表 1～書類付表 2 （略） (書類付表 3)						第 1～第 7 （略） 別添様式 1～別添様式 3 （略） 別添様式 4 1～9 （略） 書類付表 1～書類付表 2 （略） (書類付表 3)					
保有する資産の明細表						保有する資産の明細表					
1 総括表						1 総括表					
区 分	業務の用 に供する 財産	保有財産	減価償却 引当特定 預金	特定事 業準備 資金	その他 の財産	区 分	業務の用 に供する 財産	保有財産	減価償却 引当特定 預金	特定事 業準備 資金	その他 の財産
流動資産	円				円	流動資産	円				円
現金及び預金					円	現金及び預金					円
事業未収金	円				円	事業未収金	円				円
有価証券					円	有価証券					円
たな卸資産	円				円	たな卸資産	円				円
前渡金	円				円	前渡金	円				円
前払費用	円				円	前払費用	円				円
その他の流動資産	円				円	繰延税金資産	円				円

固定資産	円	円	円	円	円
有形固定資産	円	円			円
建物	円	円			円
構築物	円	円			円
医療用器械備品	円	円			円
その他の器械備品	円	円			円
車両及び船舶	円	円			円
土地	円	円			円
建物仮勘定		円			円
その他の有形固定資産	円	円			円
無形固定資産	円	円			円
借地権	円	円			円
ソフトウェア	円	円			円
その他の無形固定資産	円	円			円
その他の資産	円		円	円	円
有価証券					円
長期貸付金					円
役職員等長期貸付金					円
長期前払費用	円				円
繰延税金資産	円				円
減価償却引当特定預金			円		
〇〇事業特定預金				円	
その他の固定資産	円				円
資産合計	① 円	② 円	③ 円	④ 円	円

(記載上の注意事項)

その他の流動資産	円				円
固定資産	円	円	円	円	円
有形固定資産	円	円			円
建物	円	円			円
構築物	円	円			円
医療用器械備品	円	円			円
その他の器械備品	円	円			円
車両及び船舶	円	円			円
土地	円	円			円
建物仮勘定		円			円
その他の有形固定資産	円	円			円
無形固定資産	円	円			円
借地権	円	円			円
ソフトウェア	円	円			円
その他の無形固定資産	円	円			円
その他の資産	円		円	円	円
有価証券					円
長期貸付金					円
役職員等長期貸付金					円
長期前払費用	円				円
繰延税金資産	円				円
減価償却引当特定預金			円		
〇〇事業特定預金				円	
その他の固定資産	円				円
資産合計	① 円	② 円	③ 円	④ 円	円

○ 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。

2 業務の用に供する財産の明細

区分 \ 施設名(事業名)	合 計			
流動資産	円	円	円	円
事業未収金	円	円	円	円
たな卸資産	円	円	円	円
前渡金	円	円	円	円
前払費用	円	円	円	円
その他の流動資産	円	円	円	円
固定資産	円	円	円	円
有形固定資産	円	円	円	円
建物	円	円	円	円
構築物	円	円	円	円
医療用器械備品	円	円	円	円
その他の器械備品	円	円	円	円
車両及び船舶	円	円	円	円
土地	円	円	円	円
その他の有形固定資産	円	円	円	円
無形固定資産	円	円	円	円
借地権	円	円	円	円
ソフトウェア	円	円	円	円
その他の無形固定資産	円	円	円	円

(記載上の注意事項)

○ 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。

2 業務の用に供する財産の明細

区分 \ 施設名(事業名)	合 計			
流動資産	円	円	円	円
事業未収金	円	円	円	円
たな卸資産	円	円	円	円
前渡金	円	円	円	円
前払費用	円	円	円	円
繰延税金資産	円	円	円	円
その他の流動資産	円	円	円	円
固定資産	円	円	円	円
有形固定資産	円	円	円	円
建物	円	円	円	円
構築物	円	円	円	円
医療用器械備品	円	円	円	円
その他の器械備品	円	円	円	円
車両及び船舶	円	円	円	円
土地	円	円	円	円
その他の有形固定資産	円	円	円	円
無形固定資産	円	円	円	円
借地権	円	円	円	円
ソフトウェア	円	円	円	円

その他の資産	円	円	円	円
長期前払費用	円	円	円	円
繰延税金資産	円	円	円	円
その他の固定資産	円	円	円	円
資産合計	⑤ 円	円	円	円

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載（同一施設内において複数の事業を行っている場合にあっては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載）すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。
ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。
- ⑤が①と一致すること。

書類付表 3 3～8 (略)

別添様式 5～別添様式 9 (略)

その他の無形固定資産	円	円	円	円
その他の資産	円	円	円	円
長期前払費用	円	円	円	円
繰延税金資産	円	円	円	円
その他の固定資産	円	円	円	円
資産合計	⑤ 円	円	円	円

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載（同一施設内において複数の事業を行っている場合にあっては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載）すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。
ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。
- ⑤が①と一致すること。

書類付表 3 3～8 (略)

別添様式 5～別添様式 9 (略)